

監査報告書

平成25年5月10日

学校法人 大同学園
理事会 御中

学校法人 大同学園

監事 三田敏雄 

監事 山口桂一郎 

監事 川竹敬三 

私たちは、学校法人大同学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは学校法人大同学園の平成25年3月31日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上